

入 札 公 告

府中市契約事務規則（昭和39年4月府中市規則第11号。）第7条及び第8条の規定に基づき、条件付一般競争入札（総合評価方式）に参加する者に必要な資格、申込受付の時期及び方法等について次のように定めたので、公告する。

令和7年7月2日

府中市長 高 野 律 雄

1 入札の概要

整理番号	第25100053号	発注形態	単独請負形式
工事業種	建築工事		
工事件名	府中市営第二十是政住宅外壁及び屋上防水等改修工事		
工事場所	府中市是政3丁目15番地		
予定工期	令和7年8月8日 から 令和8年2月20日 まで		
予定価格	48,519,000円（税抜）		
工事概要	1 外壁改修工事（フッ素樹脂系塗装 1011㎡） 2 防水改修工事（ウレタン塗膜防水 650㎡） 3 塗装改修工事（鉄部等塗装 SD、PS扉、階段手摺、盤、自転車置き場等） 4 照明器具改修工事（照明交換 11灯 LED球交換 4灯） 5 その他工事（各部クリーニング、換気口撤去新設、掲示板撤去新設）		
入札参加資格要件	1 府中市の建設工事等競争入札参加資格を有すること。 2 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 3 本工事発注予定の公表時点から入札までの間に、府中市業者指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。 4 本件「工事業種」に係り、以下の条件を満たすこと。 （1） 経営事項審査を受け、入札資格があること。 （2） 建設業法に定めるとおり、主任技術者または監理技術者等を配置できること。 （3） 施工中の公共工事数、指名を受けている件数及び申出の件数の合計が、現場代理人となり得る従業員の実数を超えないこと。（ただし、市の定める要件を満たす場合は除く。） 5 府中市との契約締結権限を有する者を置く事業所の所在地により以下に示す、当該事業所の入札参加資格取得年数、及び本件工事業種に係る総合評定値（P点）の条件等をすべて満たすこと。 ・府中市内に本店を有する者 : 1年以上, 700点以上 ・府中市内に支店・営業所を有する者 : 3年以上, 800点以上 6 法人事業税（府中市内に本店を有する者は府中市の法人市民税）を完納していること。		
申 出 先	電子入札サービス		
入札参加資格確認申込期間	令和7年7月2日 から 令和7年7月8日 午後5時まで		
入札参加資格確認通知日	令和7年7月11日（予定）		
総合評価方式に係る書類提出期限	令和7年7月28日 午後5時（郵送の場合は必着） ※評価項目No.4「事業者及び下請予定事業者の所在地」は、 7月30日 の午後5時まで変更可能です。 <u>なお、変更を希望される場合は総合評価方式技術評価点申出書の再提出をお願いします。</u>		
入 札 期 限	令和7年7月31日（予定）		
落 札 決 定 日	令和7年8月1日（予定）		
入 札 保 証 金	免除します。		

低入札価格調査制度	適用します。調査基準価格に満たない入札をした者が落札候補者となった場合、入札を保留とし、対象者に低入札価格調査を実施します。ただし、入札価格が失格基準価格を下回った場合は失格となります。調査対象となった場合、必要書類の提出を求めますので、調査にご協力ください。なお、調査の結果によっては、失格となる場合があります。調査基準価格と失格基準価格は事後に公表します。
入札書・内訳書	入札書の金額は、消費税及び地方消費税を除いた総価格としてください。また、法定福利費を明示した詳細な積算内訳書を添付してください。
契約保証金	契約金額の10分の1（低入札価格調査制度の対象となった場合は10分の2）以上とします（府中市を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合の保証額も同様とする）。
留意事項	1 この公告の内容については、取り消し又は変更することがあります。 2 本案件は、入札を東京電子自治体共同運営サービスの電子入札サービスにて行います。 3 東京電子自治体共同運営サービスにおける資格有効期限の確認をしてください。（毎年、決算月の翌月から8ヵ月以内に継続の手続きが必要です。） 4 本案件を落札した場合、現場代理人及び建設業法に定める主任技術者等の配置が必要となりますので、ご確認のうえお申し込みください。 5 必要と認められる場合、建設業許可証等書類の提出を求める場合があります。 6 質疑は電子入札サービス上で行います。質疑の締切日は電子入札サービスでご確認ください。 7 低入札価格調査を実施した場合など、落札決定が遅れる場合があります。 8 この公告で示した入札参加に必要な資格等のない者の入札及び入札の条件に違反した者の入札は無効とします。 9 入札参加者に談合その他不穏な行動があり、又はその疑いがある場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、本件入札の執行を延期又は取りやめる場合があります。 ※本工事は、「週休2日制促進工事（交替制）」です。

総合評価方式に関する事項

この入札は総合評価方式により執行します。評価値の最も高かった者を落札者とします。最も高い評価値の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

(1) 提出書類

入札参加資格確認通知を受けた場合、総合評価方式技術評価点申出書と必要書類の提出をお願いします。提出書類は、「(3)ウ」をご確認ください。

申出書は市ホームページ「契約・入札」→「制度」→「工事契約における総合評価方式について」に掲載しているほか、契約課窓口で配布しています。

(2) 技術評価資料の提出方法等

ア 提出方法 契約課窓口を持参または郵送またはメール

郵送先：〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地 府中市役所契約課工事契約係

Mail: keiyaku01@city.fuchu.tokyo.jp

イ 提出期限 「1 入札の概要」の「総合評価方式に係る書類提出期限」のとおり

(3) 評価値の算出方法

ア 評価値は次のとおり算出します。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

イ 価格評価点は次のとおり算出します。

【入札価格≧調査基準価格の場合】

$100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$

【入札価格<調査基準価格の場合】

調査基準価格の価格点－ $(100 \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) - \text{調査基準価格の価格点}) - 0.5$

ウ 技術評価点の評価項目、提出書類、評価基準及び配点（合計20点）は次のとおりです。

	技術評価項目	提出書類	評価基準		評価点	配点
1	府中市発注の同種工事の成績評定 (昨年度までの過去5年間のうち直近2件の平均) ※同種工事の成績評定で過去5年間に60点未満がある場合の評価点は、一律でマイナス4点。	なし	90点以上		4	4
			85点以上90点未満		3	
			80点以上85点未満		2	
			75点以上80点未満		1	
			75点未満		0	
			60点未満		-4	
2	同種工事の優秀工事表彰 (過去5年間に表彰を受けているか)	府中市以外で表彰を受けた場合は、表彰を受けたことが分かるもの	府中市		2	2
			東京都又は都内市区町村		1	
			表彰を受けていない		0	
3	配置予定技術者の保有資格	なし	1級技術者		2	2
			2級技術者		1	
			その他の技術者		0	
4	事業者及び下請予定事業者の所在地 {(①×④)+(②×⑤)} / 100 ※小数点以下第2位まで表記	なし	①	府中市内本店による自社施工の割合+府中市内本店業者への下請の割合 (単位: % (整数))	④ 掛け率 4	4
			②	府中市内支店・営業所による自社施工の割合+府中市内支店・営業所への下請の割合 (単位: % (整数))	⑤ 掛け率 2	
5	本市と災害時の応援等に係る協定を締結している団体への所属	協定を締結していること又は団体に属していることを証明できるもの(過去の案件で提出済みの場合は不要)	所属している		1	1
			所属していない		0	
6	市内におけるボランティア活動実績 (3年以上継続的に実施していること)	事業者作成のボランティア活動計画書及び実績書、写真、パンフレット等(当該年度で一度提出している場合は不要)	2つ以上のボランティアを実施		2	2
			1つのボランティアを実施		1	
			なし		0	
7	障害者雇用の取組み	・障害者手帳の写し(過去の案件で提出済みの場合は不要) ・雇用していることを証明できるもの	あり		1	1
			なし		0	
8	男女共同参画の推進 (育児・介護休業制度等の有無)	就業規則、労働協約等の写し (過去の案件で提出済みの場合は不要)	あり		1	1
			なし		0	
9	法定外労働災害補償制度加入	なし(経営事項審査結果通知書で確認。加入等を証明できる書類を求めることがある)	加入している		1	1
			加入していない		0	
10	建設キャリアアップシステムの登録	登録を証明できる書類 (過去の案件で提出済みの場合は不要)	登録している		1	1
			登録していない		0	
11	ISO14001又はエコアクション21の取得の有無	取得したことを証明できる書類(経営事項審査結果通知書でISO14001の取得を確認できる場合は不要)	あり		1	1
			なし		0	

(4) 履行状況の確認

「配置予定技術者」と「事業者及び下請予定事業者の所在地」の項目については、施工後に履行状況を確認します。施工後の評価が申出時の評価を満たしていなかった場合、申出点と実績点の差分を、1年間、市発注の全業種の工事入札における総合評価方式の技術評価点から減点します。

(5) その他

必要書類の提出がない場合、入札は無効となります。また、技術評価資料等に虚偽の申請があった場合は、指名停止の対象となります。